

24 - 02 消防団

『合併協定項目(案)』

1 現行のまま新市に引き継ぐもの

(1) 組織・人員

組織は現行体制とするが、市長の指揮監督下で活動する。

また、団員の定年制等の諸規定は、新市で速やかに整合を図る。

(2) 分団の構成

現行の分団数、階級定数及び管轄区域を引き継ぐ。

2 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

(1) 報酬及び旅費等

(2) 退職報償金

『調整方針要約一覧』(調整不要や合併前に廃止となる調整項目を除く)

取扱い区分	調整項目内容		調整を必要とする事項 (定めがある場合、所要期間を明示)
	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	

1 現行のまま新市に引き継ぐもの	(1) 組織・人員	13 - 02 - 01 - 01 【先行調整項目】	組織は現行体制とするが、市長の指揮監督下で活動する 団員の定年制等の諸規定は、新市で速やかに整合を図る
	(2) 分団の構成	13 - 02 - 01 - 02	現行の分団数、階級定数及び管轄区域を引き継ぐ
	(3) 車両等の保有	13 - 02 - 01 - 03	新市における車両整備計画を策定
2 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 報酬及び旅費等	13 - 02 - 01 - 04	
	(2) 退職報償金	13 - 02 - 01 - 05	
	(3) 表彰制度(「表彰の状況」)	13 - 02 - 01 - 06	消防功労等の表彰内容は新市で調整
	(4) 貸与品	13 - 02 - 01 - 07	国で定める服制に従った被服規則を制定し、給・貸与品目、数量は釧路市の制度への統合を調整